

# 指定管理者評価基本調書

1 施設概要																		
施設名称	川口市立南平児童センター																	
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的として、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第3項の規定に基づき児童センターを設置する。																	
所在地	川口市末広3丁目7番21号																	
構造規模	①構造 鉄筋コンクリート造2階建て ※南平たたら荘・南平保健ステーションとの複合施設																	
	②敷地面積 1,322.37㎡(全体) ③延床面積 426.17㎡(2階部分・入口階段含む) ④施設内容 <table border="0"> <tr> <td>集会室</td> <td>92.36㎡</td> </tr> <tr> <td>遊戯室</td> <td>42.66㎡</td> </tr> <tr> <td>図書室</td> <td>39.22㎡</td> </tr> <tr> <td>乳幼児室</td> <td>41.76㎡</td> </tr> <tr> <td>事務室</td> <td>34.36㎡</td> </tr> <tr> <td>相談室</td> <td>30.24㎡</td> </tr> <tr> <td>その他(入口階段、トイレ、倉庫など)</td> <td>145.57㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>426.17㎡</td> </tr> <tr> <td>屋上広場</td> <td>203.95㎡</td> </tr> </table>	集会室	92.36㎡	遊戯室	42.66㎡	図書室	39.22㎡	乳幼児室	41.76㎡	事務室	34.36㎡	相談室	30.24㎡	その他(入口階段、トイレ、倉庫など)	145.57㎡	計	426.17㎡	屋上広場
集会室	92.36㎡																	
遊戯室	42.66㎡																	
図書室	39.22㎡																	
乳幼児室	41.76㎡																	
事務室	34.36㎡																	
相談室	30.24㎡																	
その他(入口階段、トイレ、倉庫など)	145.57㎡																	
計	426.17㎡																	
屋上広場	203.95㎡																	
所管課	子ども部 青少年対策室																	

2 指定期間、選定種別、指定管理料及び利用料金収入実績			
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで【5年】		
選定種別	公募		
	選定理由	※選定時の選定理由を記入してください。	
	<p>審査基準に従って5名の選考委員が9分野、26項目について採点した合計点数は650点満点中、「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」が478点、「株式会社コマーム」が449点となった。</p> <p>第一位候補者の「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」は児童センターの目的を達成するための方策や地域に根ざした子育て支援の拠点としての活動などが高く評価された。</p> <p>第二位候補者の「株式会社コマーム」は、児童センターの運営方針や管理運営を行う上での質の向上に向けた取り組み、また、子育て支援の実施について高く評価されたが、それ以外の項目で第一位候補者を上回る評価を得られなかった。</p>		
指定管理料 及び利用料 金収入実績 【単位:円】	年度	指定管理料	利用料金収入実績
	前期間【平成28年度～令和2年度】	97,077,000円	2,158,290円
	令和3年度(実績)	19,843,000円	155,300円
	令和4年度(実績)	19,843,000円	211,690円
	令和5年度(予算)	19,843,000円	523,000円
	令和6年度(予算)	19,843,000円	523,000円
	令和7年度(予算)	19,843,000円	523,000円
総額	99,215,000円	1,935,990円	

# 指定管理者評価基本調書

## 3 子ども部専門委員会における評価結果 →詳細は資料8ページを参照

指定管理者の概要			
名称	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団		
所在地	川口市赤井1055番地		
代表者	理事長 清水 竹敏		
主な業種	福祉サービス		
法人の目的	川口市が設置した社会福祉施設を効率的に経営し、川口市の福祉の増進に寄与する。		
法人の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のための施設                高齢者総合福祉センター サンテピア                社会福祉センター【神根福祉センター】                居宅介護支援事業所                老人福祉センター たたら荘</li> <li>・障がい者のための施設                地域活動支援センター                生活介護きじばと                川口市障害者相談支援センター きらり</li> <li>・母子・児童のための施設                南平児童センター</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人デイサービスセンター</li> <li>芝福祉センター</li> <li>地域包括支援センター</li> <li>やすらぎの家</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労継続支援きじばと</li> <li>生活介護夢工房</li> </ul> </div> </div>		
役員の状況	理事長1名、理事9名、監事2名、評議員11名		
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">           専門委員会            における            評価点数         </td> <td style="padding: 5px; text-align: center; font-size: 1.2em;">           平均評価点数  <b>3.50</b> </td> </tr> </table>	専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 <b>3.50</b>
専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 <b>3.50</b>		

### 【評価結果】

川口市立児童センター指定管理者評価審査基準に基づき、合計9分野24項目について、書類審査、財務分析、現地視察などにより、5人の委員が各項目について、「5非常に優れている」、「4優れている」、「3適当」、「2やや劣っている」、「1劣っている」の5段階で評価を行ったところ、平均評価点数は、5点満点中3.50点となった。

以上の結果から、今後も引き続き「社会福祉法人 川口市社会福祉事業団」により運営を継続することが妥当との評価に至ったものである。

令和5年度 川口市立南平児童センター  
指定管理者評価結果集計表（中間評価）

評価項目	委員					平均点
	A	B	C	D	E	
1 児童センターの運営方針について						
①児童センター運営の理念	3	4	3	3	3	3.20
2 児童センターを利用するものの平等な利用の確保について						
①市民ニーズの把握と一般利用児童及び団体利用の対応	4	4	4	4	3	3.80
3 施設の効果の発揮について						
①児童センターの設置目的を達成するための考え方と方策	3	4	4	3	3	3.40
②市民へ関連情報の提供方法と関連組織との連携方策	3	5	3	3	3	3.40
4 管理運営を行う人的及び物的な能力について						
①職員の専門知識や利用者への指導能力の育成	3	4	4	3	3	3.40
②質の向上に向けた取組み	3	4	3	3	3	3.20
③苦情等の対応手法とリスクマネジメント	4	3	4	3	3	3.40
5 管理経費の縮減について						
①運営経費の有効かつ効果的な活用方法	3	4	4	3	3	3.40
②計画的かつ適正な収支計画	3	4	4	3	3	3.40

評価項目	審査員					平均点
	A	B	C	D	E	
6 児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他児童の健全育成に必要な活動に関すること						
①遊びによる子どもの育成について	3	4	4	5	3	3.80
②子どもの居場所の提供について	3	4	4	4	3	3.60
③子どもが意見を述べる場の提供について	3	4	3	4	3	3.40
④配慮を必要とする子どもへの対応について	3	3	3	4	4	3.40
⑤子育て支援の実施について	3	4	4	4	4	3.80
⑥地域子育て支援拠点事業（連携型）に関する活動	3	4	4	5	4	4.00
⑦地域の健全育成の環境づくりについて	3	4	4	4	4	3.80
⑧ボランティア等の育成と活動支援について	3	4	4	4	3	3.60
7 子どもの安全対策・衛生管理に関すること						
①安全管理・ケガの予防について	4	3	4	3	3	3.40
②アレルギー対策について	3	3	4	3	3	3.20
③感染症対策等について	3	4	4	4	3	3.60
④防災・防犯対策について	3	3	3	4	3	3.20
⑤衛生管理について	3	4	4	4	3	3.60
8 児童センターと家庭・学校・地域との連携に関すること						
①家庭・学校・地域との連携について	3	4	4	4	4	3.80
9 法人の現状等						
①法人の財務の状況について	3	3	4	3	3	3.20

	A	B	C	D	E	平均点
合計（120点満点）	75	91	90	87	77	84.00
平均点（5点満点）	3.13	3.79	3.75	3.63	3.21	3.50

# 川口市立児童センター指定管理者評価審査基準

## 1 趣旨

この評価審査基準は、川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、児童センターの管理運営を委託する指定管理者を評価するにあたって必要な事項を審査するための基準等を定める。

## 2 審査基準

児童センターの目的役割等を十分に理解し、児童健全育成の場として施設運営が適切に行われ、かつ、センター運営における運営理念・方針、法人等運営、財産管理、施設運営管理を総合的に評価するものである。

## 3 評価項目及び配点

評価項目は9分野24項目とし、1項目5点とする。

- 1 児童センターの運営方針について(配点5点)
  - ① 児童センター運営の理念
- 2 児童センターを利用するものの平等な利用の確保について (配点5点)
  - ① 市民ニーズの把握と一般利用児童及び団体利用の対応
- 3 施設の効果の発揮について(配点10点)
  - ① 児童センターの設置目的を達成するための考え方と方策
  - ② 市民への関連情報の提供方法と関連組織との連携方策
- 4 管理運営を行う人的及び物的な能力について (配点15点)
  - ① 職員の専門知識や利用者への指導能力の育成
  - ② 質の向上に向けた取組み
  - ③ 苦情等の対応手法とリスクマネジメント
- 5 管理経費の縮減について (配点10点)
  - ① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法
  - ② 計画的かつ適正な収支計画
- 6 児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他児童の健全育成に必要な活動に関すること (配点40点)
  - ① 遊びによる子どもの育成について
  - ② 子どもの居場所の提供について
  - ③ 子どもが意見を述べる場の提供について
  - ④ 配慮を必要とする子どもへの対応について
  - ⑤ 子育て支援の実施について
  - ⑥ 地域子育て支援拠点事業(連携型)に関する活動
  - ⑦ 地域の健全育成の環境づくりについて
  - ⑧ ボランティア等の育成と活動支援について
- 7 子どもの安全対策・衛生管理に関すること (配点25点)
  - ① 安全管理・ケガの予防について
  - ② アレルギー対策について

- ③ 感染症対策等について
- ④ 防災・防犯対策について
- ⑤ 衛生管理について
- 8 児童センターと家庭・学校・地域との連携に関すること（配点5点）
  - ① 家庭・学校・地域との連携について
- 9 法人の現状等（配点5点）
  - ① 法人の財務の状況について
- 4 審査の方法

委員会において、関係書類の確認及びヒアリングを行い、5段階の評価基準のいずれに該当するかを評定する。

**【5段階の評価基準】**

非常に優れている（若しくは期待以上の効果）	5
優れている（若しくは期待以上の活動）	4
適当	3
やや劣っている（若しくは効果が薄い）	2
劣っている（若しくは具体性が無い）	1

川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員による評価（別紙評価表）の点数を合計し、その結果を川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。